

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	福利給与課						
契約締結年月日	令和 8 年 4 月 1 日						
契約者名	一覧表のとおり						
契約名	元気回復事業委託契約						
契約金額 (税込み)	一覧表のとおり						
随意契約理由	一般財団法人山梨県教職員互助組合及び一般財団法人山梨県高等学校教職員互助会（以下「互助組合等」という。）は、会員掛金を財源として、独自の各種給付事業及び教育文化事業を実施している。 また、各地区単位での事業実施のノウハウも有している。 県の福利厚生システムを利用することにより各種給付事業、貸付事業及びその他振替事業等を実施しており、教職員の個人情報にかかる適正な取扱いについても十分な実績がある。 以上の理由により、互助組合等が元気回復事業の委託先として最も適しているものと認められるため、互助組合等と随意契約することとし、山梨県財務規則第 137 条第 3 項の規定により見積合わせを省略した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約者名</th><th>契約金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般財団法人山梨県教職員互助組合</td><td>13,121,800</td></tr> <tr> <td>一般財団法人山梨県高等学校教職員互助組合</td><td>12,280,200</td></tr> </tbody> </table>	契約者名	契約金額	一般財団法人山梨県教職員互助組合	13,121,800	一般財団法人山梨県高等学校教職員互助組合	12,280,200
契約者名	契約金額						
一般財団法人山梨県教職員互助組合	13,121,800						
一般財団法人山梨県高等学校教職員互助組合	12,280,200						
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号						